

スクールバス運行業務
委託事業



教育費
1億227万円

4月から東庄小学校のスクールバスの運行を開始します。

令和2年度 主な事業

元気で安心なまちづくりへ

10の取り組み

被災者住宅
修繕緊急支援補助金



農林
水産業費
930万円

台風15号などで被災した住宅の修繕費用を助成します。

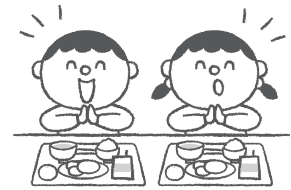
新給食センター
業務委託



教育費 **3,285万円**

2学期から新給食センターを稼働します。

給食費助成金



教育費 **4,797万円**

町内のこども園、小中学校に通う子どもたちの給食費の全額補助を行います。

創業促進支援事業
補助金



総務費 **500万円**

町内で事業所を開設する方への支援として、補助金を交付します。

0歳児から高校生までの
医療費の助成



衛生費
4,650万円

医療費の助成を0歳児から高校生ままでに拡大、保護者の経済的な負担を軽減し、子育てをバックアップします。

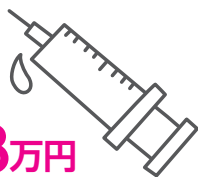
生活道路の整備



土木費
2億8,816万円

道路や橋りょうの整備、維持補修を実施します。地域住民の方の生活利便性の向上や安全性の確保を図ります。

各種集団検診の委託と
予防接種費用の助成



衛生費
5,508万円

多くの検診機会を設けて町民の皆さまの健康増進を図るとともに、高齢者や乳幼児の各種予防接種費用の一部を助成します。

合併処理浄化槽の
設置促進



衛生費
3,029万円

生活排水から水質環境を保護するため、合併浄化槽の設置費用に対し補助金を交付します。

新規需要米等補助金



農林水産業費
3,000万円

飼料用米、米粉用米などの生産に対して補助金を交付します。

東庄は過疎地域に指定されたけれども

財政上の優遇措置を活用しています

過疎地域自立促進特別法に基づき、平成29年に東庄町が過疎地域に指定されました。過疎地域市町村は、財政上の優遇措置として国補助のかさ上げ、過疎対策事業債の起債、行政上の特別措置などが講じられています。

校舎の建設を例にして お伝えします

平成30年に完成した東庄小学校の新校舎を例に、どれくらい国の補助があるのか、財政上の優遇措置があるかを示します。



建設事業費の支払い 1億8,962万円

町の会計[Ⓐ]
832万円 4.4%

過疎対策事業債 1億8,130万円 95.6%

1億8,130万円は
ローンで返済するんだけど、
1億2,691万円の補助が
あるんだね。

過疎対策事業債の返済 1億8,130万円

国からの交付税 1億2,691万円 70%
(過疎地域に指定されているため約70%の金額が交付される)

町の会計[Ⓑ]
5,439万円 30%

新校舎の建設にかかる町の負担 (Ⓐ+Ⓑ) 6,271万円

 町の負担

なぜ過疎地域に指定されたの？

平成27年度に行われた国勢調査の人口減少率が指定要件に該当したことによるものです。



▶ 過疎地域自立促進特別法第2条第2項第4号

平成2年～平成27年の人口減少率が21%以上に該当し、平成25年度～27年度の3カ年平均の財政力指数が0.5以下であること

【人口】 平成2年 17,988人
平成27年 14,152人
人口減少率 21.3%

【財政力指数】 平成25年度 0.44
平成26年度 0.45
平成27年度 0.46